

どもたちの中には、学習、行動、生活などの面
まざまな苦手さをかかえている子どもがいま

個別的教育支援計画は、そのような子どもが、より豊かな生活を送ることができるよう、医療、保健、福祉、労働の関係者が知恵を出し合い、協力していくための計画です。

この計画を作成して活用することにより、子どもが将来に向けて必要な力をどのように身に付けていくか、苦手な面をどのように補っていくかが明確となり、関係機関からその子どもに合った一貫した支援を受けることができるようになります。

子どもが周囲の人たちから適切な支援を受け、社会的に自立していくことができるよう、個別の教育支援計画を御活用いただければ幸いです。



○ 北海道教育庁空知教育局教育支援課義務教育指導班

(空知教育局管内特別支援連携協議会事務局)

TEL 0126-20-0137 (ダイヤルイン)

各年齢期の各種相談
については、『空知管内年
齢期で見る相談支援MA
P「ちょっとひらいて」』
を御覧下さい。

(掲載HPアドレス)



<http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/grp/03/soudannshienall.pdf>

～個別の教育支援計画スタートシート～

(小・中)一(高・高) 平成 年 月 日 記入

個別的教育支援計画スタートシート

ふりがな	学校名	
名前	担任名	

(平成 年 月 日) 男・女
 <得意なこと、興味のあること、集中してできること、よき、特長など>

<配慮が必要な(定着率が低い)学習内容(単元等)>

学 国 () 文節等を意識して読むことができる。 () 漢字読みをすることがない。
 け () 原書と、和訳書とともに読むことができる。
習 れ () 覚えた事などで書くことができる。() 読みやすい文字で書くことができる。
 の じ () 出に合わせた大きさの文字を書くことができる。
 こ ば () 発音などの問題がない。() 質問に正しい回答をすることができる。
 の ち () その場の状況等の説明ができる。() 場になじた大きな声で読めること
 こ づ () 一つ一つ説明している場で聞き漏らさず聞くことができる。
 の け () 周囲の音を気にせず、話し手を変換して聞くことができる。

運 () 走ったり、跳ぶことができる。() ボールを投げたり受けたりすることができる。
動 () 器械運動などでの的確な動作で活動することができる。
 き () 授業中、最後まで適切な姿勢を保持して学習に参加することができる。
能 () 活動などをうたった後すぐに自分から取り組むことができる。
 が ち () 友だちとのトラブルなどを起こした際にその原因を理解し、謝ることなどの行動ができる。
 か わ () 困った時に教師や周囲の友だちに言葉やメモなどで伝えることができる。
 り () 語が一方向にならず相手とやりとりすることができる。
 し () あいさつや振返ることができる。() 周囲の友だちなどと気軽にいかかわることができる。
充 実(生徒)にかかわる際に有効であった半立てや参考となる事項等を記入してください。

保 保護者とかのかわりや関係機関とかのかかりなど、上記以外で伝えたいことがあれば記入してください。
助 相談事項

市立豊田小学校入庫

() はできていることを、特にできていることを、できていないことにのみ記入する。
 () はできない場合や判断ができない場合は() と記入する。

一人一人の
笑顔のために
～個別の教育支援計画の活用～



北海道教育庁空知教育局

一人一人の笑顔のために「個別の教育支援計画」を活用しましょう

子どもの健やかな成長をしっかりと見守っていくためには、いろいろな人の協力が必要な場合があります。高等学校在学中から卒業後も含めて、一人一人の特性等に
応じた支援を進めるため、必要に応じて「個別の教育支援計画」を活用し、子どもを取り巻く人たちの協力体制をつくるのが大切です。

高等学校で特別支援教育を進めるためには

特別支援教育は、一人一人の特別な教育的ニーズを理解し、生徒に関わる全ての人が協力して、個々の自己実現を図ることを目指しています。

高等学校で特別支援教育を進めるためには、ホームルーム担任や教科担任、部活動の顧問、養護教諭など、関係する教職員が、学習面、行動面、生活面で子どもが右のような困難さをかかえていないか確認しながら対応することが大切です。

これらの行動の背景には、発達障害が原因である場合もあり、適切な支援を学校全体で進めることにより、状況に改善が見られる場合があります。

<子どもがかかえる困難さの一例>

- ・課題の提出を忘れがちである。
- ・ノートをきちんと取ることが難しい。
- ・遅刻や欠席が多く休みがちである。
- ・友だちとの関係を築くことが難しい。
- ・活動の見通しをもつことが難しい。

など

活用例3（専門学校・大学期）

専門学校や大学に進学した場合、自分で履修科目を選択したり、大教室で授業を受けたりするなど、それまでの学校生活とは異なるため、子どもは混乱しがちです。

「個別の教育支援計画」を活用することにより、教職員が今までの支援内容を踏まえた関わり方等を理解し、大学等での修学を円滑にすることができます。

また、入学時から計画的に将来の社会参加を見通した資格取得や経験の拡大等に取り組むことができ、特性に適した就労選択にもつながります。

※大学等においても職員の研修が定期的に行われ、特別支援教育の取組が充実してきています。

個別の教育支援計画

活用例1（小・中学校期）

学校に入学して学年が進む度に、担任の先生が替わったり、クラス替えがあったりすることがあり、子どもが戸惑うことがあります。

「個別の教育支援計画」を活用することにより、授業中の説明の仕方、子どもの学習状況、友だちとの関わりなどについて、継続的な配慮のある中で指導を受けることができます。



活用例2（高等学校期）

高等学校に入学すると、卒業後の就職や進学、進路先での生活等について考える必要があります。

「個別の教育支援計画」を活用することにより、今までの学校や地域での支援内容を確認することができ、子どもの将来に必要な支援を踏まえながら、希望の実現に向けた指導を受けることができます。

また、ハローワークの相談や大学入試センター試験の受験での支援にも活用することができます。



活用例4（就労後）

「個別の教育支援計画」は、これまでの成長の過程で身に付けた力や周囲の人たちから受けてきた支援がわかるようになっています。

「個別の教育支援計画」を活用することにより、雇い主や職場の同僚が、本人の得意なことや苦手なことを理解し、仕事が進めやすくなるとともに、働きやすい職場づくりにもつながります。